



# 空き家対策 虎の巻



## 八幡浜市

八幡浜市の空き家対策は



こちらのWEBサイトから



### 古くなった空き家の除却は、 補助金の対象となる場合があります。

老朽化により周囲に対して被害を及ぼす恐れがある空き家の所有者に対して、危険性が高い空き家から優先順位をつけて除却にかかる費用の一部「**除却費用（税抜）の4/5・最大80万円（大島地区に限り最大160万円）**」を補助しています。

（毎年受付期間（4月中旬から1ヶ月程度）があり、事前に調査が必要になりますので、[下記の空き家対策係](#)へ事前にお問い合わせください。）

これまでこの補助金を活用し、220件を超える空き家を除却しました。



#### 空き家に関する問い合わせ先

〒796-0292 八幡浜市保内町宮内1-260

八幡浜市役所 保内庁舎

産業建設部 建設課 空き家対策係

TEL 0894-21-3139 FAX 0894-37-2646

✉ [kensetu@city.yawatahama.ehime.jp](mailto:kensetu@city.yawatahama.ehime.jp)



### 空き家の適性管理



市は、空き家の適正管理に関して公益社団法人 **八幡浜市シルバー人材センター** と協定を結んでいます。

「草刈り」や「樹木の剪定」、「軽微な修繕」、「通風（換気）」、「家財の搬出」、「お墓の管理」等、管理にお困りの際は、シルバー人材センターへご連絡下さい。



#### 【主なご利用料金】

900円～1,300円程度

技術を必要とする仕事等もありますが、作業員1人当たりの**時間単価**です。

公益社団法人

八幡浜市シルバー人材センター  
〒796-0202

八幡浜市保内町宮内1-260

TEL・FAX：0894-36-3751

✉ [zinzaicenta-12@vesta.ocn.ne.jp](mailto:zinzaicenta-12@vesta.ocn.ne.jp)



### 【地震に備えて】

お住いの家は大丈夫ですか？



昭和56年5月31日以前の木造住宅を耐震化したい場合は、下記補助金が受けられます。

詳しくは右のWEBサイトから

- ・耐震診断：自己負担3千円
- ・耐震改修設計：最大20万円
- ・耐震改修工事：最大155.2万円
- ・ブロック塀安全対策：最大30万円



## 空き家の利活用



・空き家を活用して地域を元気にしませんか？

地域活性化のため空き家を活用される方に対し、空き家の改修費「補助対象費用の2/3・最大500万円」補助します。



2017年  
(平成29年)  
に改修した向灘の  
「コダテル」

2020年(令和2年)  
に改修した五反田の  
「あすもわ」



空き家(1年以上使っていない物件)を使って、地域を元気にしたいとお考えの方は空き家対策係にご相談ください。



空き家バンクは、空き家をお持ちの方に物件をご登録いただき、売買・賃貸希望者にインターネットを通じて広く周知・紹介するサイトです。



建設課空き家対策係へご相談下さい。その後、空き家の状態等を確認するため一度、物件を見させていただいています。市内の不動産業者からの申し込みもできます。利用者にはリフォームに関する補助金もありますので、リフォーム前にご相談ください。

平成29年度から今まで、200件以上の空き家を掲載し130件以上が契約済みとなっています！

空き家バンクの物件情報や協力不動産会社の詳細はホームページをご覧ください。



八幡浜市空き家バンクはこちらからもアクセスすることができます。



八幡浜市空き家バンク

検索

掲載料は無料です。契約成立時は協力不動産会社に対して仲介手数料等がかかります。詳しくは協力不動産会社にお問い合わせください。

## よくある問い合わせ

Q 空き家を除却または空き家バンクに登録したいが相続人が複数もしくは一部不明のためどうしたらいいの？

A そのような場合は



えひめ空き家相談総合窓口  
に相続問題等の解決事例が掲載されており、内容に応じた相談先も紹介されておりますのでご確認ください。

えひめ空き家相談総合窓口  
はこちらからアクセスできます！



愛媛県イメージアップ  
キャラクターみきゃん



許諾番号 510044